

学校伝染病による出席停止のお知らせ

お子様が下記の疾病にかかっているか、またその疑いがあります。
つきましては、学校保健法という法律で定めているに従い出席を停止して下さい。

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐ事で、子ども達が快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願い致します。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康状態が、集団での保育所生活可能な状態となってから登園されるようご配慮下さい。

《医 師 用》

意 見 書 (登園許可証)	
いさみ保育園 園長様	
組	園児氏名
病名「 _____ 」	
月 _____ 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と認めます。	
平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日	
医療機関 _____	
医 師 名 _____	(印)

○印	病 名	感染しやすい期間	登園のめやす
	麻疹 (はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日まで	解熱後3日を経過してから
	インフルエンザ	発症24時間まえから後3日間が最も多く、通常7日間以内に減る	発症後5日間及び解熱後3日を経過するまで解熱を確認した日をゼロとし翌日を1日目と数えます。
	風 し ん	発しん出現の前7日から後7日間位	発しんが消失したから
	水痘 (水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺又は舌下線の腫脹が始まった後5日以上経過し、かつ全身状態が良好であること。
	結 核		感染のおそれが無くなってから
	咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱・充血など症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
	流行性角結膜炎	発熱・目脂など症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
	百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌療法が終了するまで。
	腸管出血性大腸菌感染症 (O-157・O-26・O-11)		症状が始まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
	急性出血性結膜炎	潜伏期は1日強い目の痛み、異物感で始まる	医師が感染の恐れが無いと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	頭痛・高熱・けいれん・意識障害・出血斑・関節炎の症状吐き気など	〃